

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅱ－１ 利用者の利便の向上に適う金融商品・サービスの提供を実現するための制度・環境整備と金融モニタリングの実施
	政策の達成目標	個々人の多様な生活保障の準備を支援・促進することにより、国民生活の安定に資すること。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置とする。
	同上の期間中の達成目標	(政策の達成目標と同じ)
	政策目標の達成状況	－
有効性	要望の措置の適用見込み	<p>約 3,963 万人</p> <p>※ 平成 29 年民間給与所得者数^(注) 4,465 万人 うち生命保険料控除適用者数 3,249 万人 (72.8%) → 制度拡充後 (見込) 3,426 万人 (76.7%)</p> <p>(注) 年末調整対象者のみ</p> <p>平成 29 年申告所得者数 641 万人 うち生命保険料控除適用者数 現在 509 万人 (79.3%) → 制度拡充後 (見込) 537 万人 (83.7%)</p> <p>(出典：国税庁 「平成 29 年分 民間給与実態統計調査」及び「平成 29 年分 申告所得税標本調査」)</p>
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	個々人の多様な生活保障の準備を支援・促進することにより、国民生活の安定に資することとなる見込み。
	ページ	6—2

相当性	当該要望項目 以外の税制上の 支援措置	なし																																									
	予算上の措置等 の要求内容 及び金額	なし																																									
	上記の予算上 の措置等と 要望項目との 関係	—																																									
	要望の措置の 妥当性	<p>国民一人ひとりのニーズに沿った、生活保障の充実が求められている。一方で、生命保険については、「遺族保障」として年間約 3 兆円の死亡保険金が支払われているところであるが、国民が加入している死亡保険金額は、遺族の生活資金の備えとして（国民が）必要と考える死亡保険金額に比べて 6 割程度に留まっている（※）。</p> <p>このため、今後、個々人の多様な生活保障の準備を税制面から支援・促進する生命保険料除制度を拡充していく措置が必要になるものと考えられる。</p> <p>本要望は、こうした趣旨を実質的に担保しようとするものであり、国民生活の安定に寄与するために妥当な措置と考える。</p> <p>（※）遺族の生活資金の備えとして必要と考える死亡保険金額と実際の加入金額</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">男性</th> <th colspan="2">女性</th> </tr> <tr> <th>必要な保障 金額（平均）</th> <th>実際の加入 金額（平均）</th> <th>必要な保障 金額（平均）</th> <th>実際の加入 金額（平均）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>2,957 万円</td> <td>1,793 万円</td> <td>1,312 万円</td> <td>794 万円</td> </tr> <tr> <td>20 歳代</td> <td>2,885 万円</td> <td>1,127 万円</td> <td>1,904 万円</td> <td>823 万円</td> </tr> <tr> <td>30 歳代</td> <td>3,990 万円</td> <td>2,069 万円</td> <td>1,452 万円</td> <td>914 万円</td> </tr> <tr> <td>40 歳代</td> <td>3,460 万円</td> <td>2,396 万円</td> <td>1,471 万円</td> <td>849 万円</td> </tr> <tr> <td>50 歳代</td> <td>2,961 万円</td> <td>2,224 万円</td> <td>1,329 万円</td> <td>904 万円</td> </tr> <tr> <td>60 歳代</td> <td>2,000 万円</td> <td>1,062 万円</td> <td>881 万円</td> <td>582 万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（出典：生命保険文化センター「平成 28 年度 生活保障に関する調査」）</p>					男性		女性		必要な保障 金額（平均）	実際の加入 金額（平均）	必要な保障 金額（平均）	実際の加入 金額（平均）	全体	2,957 万円	1,793 万円	1,312 万円	794 万円	20 歳代	2,885 万円	1,127 万円	1,904 万円	823 万円	30 歳代	3,990 万円	2,069 万円	1,452 万円	914 万円	40 歳代	3,460 万円	2,396 万円	1,471 万円	849 万円	50 歳代	2,961 万円	2,224 万円	1,329 万円	904 万円	60 歳代	2,000 万円	1,062 万円	881 万円
	男性		女性																																								
	必要な保障 金額（平均）	実際の加入 金額（平均）	必要な保障 金額（平均）	実際の加入 金額（平均）																																							
全体	2,957 万円	1,793 万円	1,312 万円	794 万円																																							
20 歳代	2,885 万円	1,127 万円	1,904 万円	823 万円																																							
30 歳代	3,990 万円	2,069 万円	1,452 万円	914 万円																																							
40 歳代	3,460 万円	2,396 万円	1,471 万円	849 万円																																							
50 歳代	2,961 万円	2,224 万円	1,329 万円	904 万円																																							
60 歳代	2,000 万円	1,062 万円	881 万円	582 万円																																							

税負担軽減措置等の 適用実績	【給与所得者数に占める割合※（％）】						
		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
	一般生命	76.1	75.8	75.0	74.3	74.0	74.2
	介護医療	20.1	30.0	36.9	41.8	47.5	51.3
	個人年金	15.6	16.5	16.4	16.7	17.1	17.9
	全体	76.9	77.1	76.8	76.6	76.5	77.2
	（出典：国税庁「民間給与実態統計調査」）						
	【一人当たりの保険料控除額※（万円）】						
		平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
	一般生命	4.5	4.4	4.3	4.2	4.1	4.0
介護医療	1.8	2.4	2.6	2.8	2.9	3.0	
個人年金	4.6	4.6	4.5	4.5	4.4	4.4	
全体	5.9	6.2	6.4	6.5	6.7	6.8	
（出典：国税庁「民間給与実態統計調査」）							
※納税者を対象として算定							
「地方税における 税負担軽減措置等 の適用状況等に関 する報告書」に おける適用実績	—						

<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>民間調査会社によるアンケート調査によれば、回答者の約7割が、生命保険料控除制度が拡充された場合、生命保険への加入もしくは加入を検討したいと回答^(※)しており、制度の拡充によって生命保険への加入インセンティブは高まることが予想される。</p> <p>(※) 生命保険料控除制度拡充に対する意識調査結果</p> <table border="1" data-bbox="387 304 1506 501"> <thead> <tr> <th>質問</th> <th>回答</th> <th>回答割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">仮に、生命保険料控除制度の控除限度額が拡充されたとすれば、今後の生命保険・年金保険についてどう考えるか。</td> <td>新規加入・増額をしたい</td> <td>12.8%</td> </tr> <tr> <td>新規加入・増額を前向きに検討したい</td> <td>30.2%</td> </tr> <tr> <td>新規加入・増額をどちらかと言えば検討したい</td> <td>26.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典：日経リサーチ「生保関連税制に関するアンケート調査2019」)</p> <p>生命保険料控除制度の拡充により、今後の加入率増加や加入金額の上乗せによる生活保障の促進が見込まれ、有効である。</p>	質問	回答	回答割合	仮に、生命保険料控除制度の控除限度額が拡充されたとすれば、今後の生命保険・年金保険についてどう考えるか。	新規加入・増額をしたい	12.8%	新規加入・増額を前向きに検討したい	30.2%	新規加入・増額をどちらかと言えば検討したい	26.6%
質問	回答	回答割合									
仮に、生命保険料控除制度の控除限度額が拡充されたとすれば、今後の生命保険・年金保険についてどう考えるか。	新規加入・増額をしたい	12.8%									
	新規加入・増額を前向きに検討したい	30.2%									
	新規加入・増額をどちらかと言えば検討したい	26.6%									
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>少子高齢化の急速な進展等に応じた社会保障制度の見直しに対応し、国民の自助努力による生活保障を支援・促進することにより、国民生活の安定に資すること。</p>										
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>—</p>										
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>平成24年に一般生命・介護医療・個人年金の3つの控除からなる制度に改組された（平成23年までは生命・個人年金の2つの控除）。</p> <p>本要望については、平成27年度税制改正より継続して要望している。</p>										